

市営住宅家賃減免・徴収猶予申請書

年 月 日

釧路市長 あて

団地	棟	号室
氏名		
電話 ()		

私は、裏面の注意事項を確認したうえで、次のとおり家賃の減免・徴収猶予を受けたいので、関係書類を添えて申請します。また関係書類は事実と相違ありません。

1 申請理由

2 世帯状況

氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先 (学校名・学年)
	本人	・ ・		
同居者		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
		・ ・		
別居扶養		・ ・		
		・ ・		

3 収入状況 別紙のとおり添付いたします。

※上記太線内を記入してください。また、収入に関する書面などを担当者の指示により添付してください。

理由 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 失職 <input type="checkbox"/> 給与所得 <input type="checkbox"/> 生保入院 <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 母子 <input type="checkbox"/> 事業所得 <input type="checkbox"/> 階層減免	備考
収入階層 1 2 3 4 裁 5 裁 6 7 8	
家賃 円 (激変 月 円)	
一般収入 <input type="checkbox"/> 稼働収入／支給・予定 <input type="checkbox"/> 賞与・手当等 <input type="checkbox"/> 事業収入 <input type="checkbox"/> 年金・恩給等 <input type="checkbox"/> 労災等 <input type="checkbox"/> 保険料払戻等 失職 <input type="checkbox"/> 雇用保険／被保険者・非対象者 <input type="checkbox"/> 雇用保険特例受給資格者 (季節雇用)／特例一時金＋源泉徴収票 公的扶助 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当／全額・一部 (月 円) <input type="checkbox"/> 児童手当× 人 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 就学援助 他収入 <input type="checkbox"/> 養育費・仕送り等 (月 円) <input type="checkbox"/> 貯金等 <input type="checkbox"/> その他 (/月 円) 控除 <input type="checkbox"/> 障害者／手帳・年金法 (身・精・知 級) <input type="checkbox"/> 公的健康保険 <input type="checkbox"/> 公的年金 <input type="checkbox"/> 市道民税 <input type="checkbox"/> 医療費 (歯科・食事・被服・消耗品等は除外)／高額医療費払戻 <input type="checkbox"/> 扶養親族／在学証明・健康保険証 イ・ロ・ハ	

<注意事項>

§ 家賃の減免・徴収猶予をご希望される方へ §

市営住宅家賃の減免・徴収猶予の申請には、世帯の収入および支出を確認するために関係書類の提出が必要です。その他必要に応じて世帯員の状況確認書類を求める場合があります。

添付書類に不備がありますと申請が受理できませんのでご注意ください。なお、世帯によって必要なものが異なります。ご不明な点はあらかじめご確認いただくようお願いします。

減免・徴収猶予の適用は申請月の翌月からです。

減免申請書に添付が必要な主な書類

	項目	提出が必要な書類
収入	恩給、年金、給付金等	年金改定通知書、支払通知書等
	給与・賞与	給与・賞与明細書、勤務先で証明した給与証明書
	事業	本人申告による収支明細書
	傷病手当、労働災害保険	振込通知書等
	児童扶養手当、特別児童扶養手当	証書、改定通知書等
	失職	離職票、雇用保険受給資格者証、退職証明書
	雇用保険特例受給資格者(季節雇用)	雇用保険受給資格者証及び前年の源泉徴収票
	生命保険や損害保険の払い戻し 高額療養費戻り	支給決定通知書、支払通知書等
支出	所得税、市・道民税、健康保険料、 介護保険料、厚生年金保険料、 雇用保険料	給与明細書、年金振込通知書、領収書等
	医療費(医療行為によるもののみ対象)	領収書
その他	障がいの確認	障がい者手帳、療育手帳
	別居扶養で就学中	在学証明書
	新年度就学見込み	合格通知、入学許可証等

年金の通知は最新のものをご用意ください

(厚生年金、国民年金、遺族年金、企業年金等全ての年金が対象です)

年金生活者支援給付金も審査対象です

給与明細・振込通知・領収書は申請月の前3ヶ月分を確認いたします

(例 3月申請の時は12月、1月、2月支給又は支払の分)

就職予定の(もしくは就職間もない)方は、給与支給前であっても勤務先から見込額での給与を証明してもらう必要があります

状況により他の確認書類をお願いすることがあります